

意見書案第 2 号

中東情勢の悪化に伴う原油価格高騰対策の継続及び強化を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し『中東情勢の悪化に伴う原油価格高騰対策の継続及び強化を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 7 月 2 日

京田辺市議会

議長 久保 典彦 様

提出者	京田辺市議会議員	榎本 昂輔
	〃	上田 毅
	〃	向川 弘
	〃	青木 綱次郎
	〃	菊川 和滋
	〃	田原 延行

中東情勢の悪化に伴う原油価格高騰対策の継続及び強化を求める意見書（案）

中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰は、食料品や建築資材など幅広い分野の値上げを招き、流通の目詰まり等も相まって、国民生活及び地域経済に深刻な影響を及ぼしてきた。本市においても、燃料価格上昇や公共工事の納期遅延、さらに家計、事業者、価格転嫁が構造的に困難な医療・介護現場における負担増など、多岐にわたる課題に直面している。

こうした難局に対し、政府におかれては、これまで電気・ガス料金やガソリン等の価格抑制策、事業者の資金繰り支援など、迅速かつ多角的な諸施策を機動的に講じられてきた。これらの対応は、国民生活の安定と地域経済の冷え込み回避に多大な効果を発揮している。

しかしながら、依然として情勢の先行きは予断を許さず、物価高騰が家計や中小企業の経営に与える重圧は継続している。とりわけ夏季の冷房需要による家計負担の増加も懸念される中、誰もが安心して暮らせる社会を維持するためには、これまでの成果を土台とした持続的な支援が不可欠である。

よって国におかれては、引き続き国民の命と暮らしを守り抜くため、全力を挙げて下記の対策を継続かつ強化されるよう強く求める。

記

- 1 電気・ガス料金およびガソリン等の燃料価格について、家計や事業者の負担を緩和するため、これまでの成果を踏まえた効果的な激変緩和措置等の取組を継続すること。
- 2 原油価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者等に対し、金融面での支援体制を堅持するとともに、雇用調整助成金の柔軟な運用や要件緩和を維持・拡充すること。
- 3 ナフサ由来の基礎化学品をはじめとする重要物資について、国際的な供給網の混乱に対応し、国内への安定供給を確保するための産業支援を継続すること。
- 4 医療・介護・障害福祉分野など、制度上価格転嫁が困難な機関が安定して質の高いサービスを提供できるよう、実効性のある経営支援・物価高騰対策を継続的に講じること。
- 5 地方公共団体が地域の実情に応じた経済対策や事業者支援を柔軟に実施できるよう、十分な財政措置及び交付金を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣府特命担当大臣（経済安全保障）、中東情勢に伴う重要物資安定確保担当大臣